

# 2015 2/11 三菱UFJが移行

## 委員会設置会社 企業統治を強化

三菱UFJフィナンシャル・グループは6月に社外取締役の役割を重視する委員会設置会社に移行する。グループの規模や事業の範囲が広がって

いるため、社外の意見を経営に生かす枠組みを整え、企業統治（コーポレ

ートガバナンス）を強化する。新体制では取締役会は経営の監督に専念し、社外取締役が過半数を占める指名委員会が取締役の人事案を決める。月内に「指名委員会等設置会社」への移行方針を決め、6月下旬に株主総会の了承を得る。取締役の選任や解任議案を決める指名委員会のほか、

業務を監視する監査委員会、取締役の報酬を決める報酬委員会を置く。

三菱UFJはここ2年で社外取締役を2人から5人に増やし、任意の委員会をつくった。これを法律に基づく組織にし、社外取締役の役割を明確にする。金融危機の教訓などから巨大銀行の企業統治に注目が集まり、欧米では委員会設置会社が一般的になりつつある。